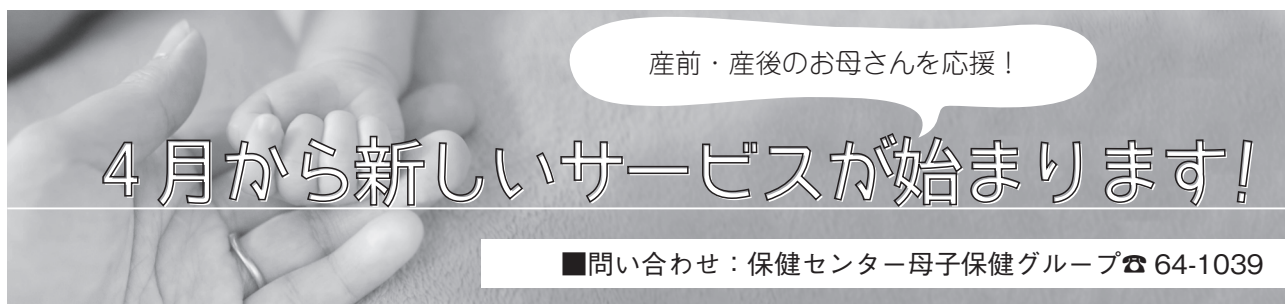




産前・産後のお母さんを応援！

4月から新しいサービスが始まります！

■問い合わせ：保健センター母子保健グループ ☎ 64-1039



産後ケア事業

出産後、家族などから家事・育児などの援助が受けられず、育児支援を必要とするお母さんに、宿泊または日帰りで心身のケアや育児サポートなどを行うサービスを開始します。安心して子育てができるよう、産後の生活を支援します！ 詳しくは、保健センターにご相談ください。

対象

龍ヶ崎市に住民登録がある、または原発避難者特例法に基づく指定市町村から龍ヶ崎市へ避難している出産後4カ月未満のお母さんと赤ちゃんで、以下のいずれかに当てはまる方。

- 出産後、家族などから家事や育児のサポートが受けられない方
- 産後の心身の不調や育児に不安がある方

市税の滞納がないことが条件です

サービス内容

①
お母さんのケア

- 健康状態の確認
- 乳房トラブルなどの乳房ケア
- 休養の確保

②
お子さんのケア

- 健康状態の確認
- 発育状態、体重・栄養状態などの確認

③
育児のサポートや
育児相談

- 授乳指導・沐浴指導

実施施設

- 龍ヶ崎済生会病院
- つくばセントラル病院
- 椎名産婦人科
- かの産婦人科クリニック
- JA とりで総合医療センター



料金

施設によって異なります。詳細は保健センターへお問い合わせください。

利用料金を
助成します！

- ▶ **助成回数**：宿泊型・通所型合わせて7回まで
- ▶ **助成額**：1回あたり宿泊型は上限 49,000 円／日帰り型は上限 22,500 円
上限額を超えた分は自己負担。生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は減免あり
- ▶ **申請方法**：母子健康手帳・印鑑を持参し、事前に保健センター窓口で申請



産後健診費助成



お母さんの出産後2週間健診・1カ月健診費用の一部を助成します。

- ▶ **対象**：龍ヶ崎市に住民登録があるまたは原発避難者特例法に基づく指定市町村から龍ヶ崎市へ避難している方で、平成29年4月1日以降に出産予定の方。対象者には助成券を郵送します
- ▶ **助成額**：1回あたり上限 5,000 円



マタニティタクシー費用助成

妊婦健康診査や出産時に、タクシーで医療機関に通院する場合の料金の一部を助成します。

- ▶ **対象**：龍ヶ崎市に住民登録があるまたは原発避難者特例法に基づく指定市町村から龍ヶ崎市へ避難している方で、母子健康手帳の交付を受けた妊産婦
- ▶ **助成額**：1回あたり上限 1,000 円
- ▶ **助成の回数**：1人あたり上限 30 回
- ▶ **申請方法**：母子健康手帳・印鑑・タクシー領収書・口座番号が分かるものを持参し、利用後に保健センター窓口で申請

